

開会 午前 10時00分

事務局長説明

事務局長（宮下 勝富君） おはようございます。私は事務局長の宮下勝富でございます。

本臨時議会は、一般選挙後、初めての議会です。

臨時議長をご紹介する前に本日の議事日程の説明、村長あいさつ及び本日、議場出席職員の自己紹介をさせていただきます。

まず、本日の議事日程につきましては、議事日程第1日目のとおり日程第1 仮議席の指定、日程第2 議長選挙であります。

本来ならば、議長が選挙されてから以降の議事日程につきましては、別途追加日程として提示すべきところですが、本日の全体の議事日程をお示しすることによって、全体の議事の進行状況がわかりやすいかと考えましたので、個々に追加議事日程も含めて作成させていただきました。ご了承ください。

続きまして村長、あいさつをお願いいたします。

村長あいさつ

[村長 飯森 文治君 登壇]

村長（飯森 文治君） 平成21年第4回麻績村臨時議会開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。去る9月13日執行の麻績村議会議員一般選挙におきましてご当選されました議員の皆様方には誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

申し上げるまでもなく、村民の皆様の新議会に対する期待は大であり、議員の皆様方におかれましてはその付託に応えるべくご活躍をされますよう期待を致しております。

さて、国政におきましては先ごろ行われました総選挙の結果、政権が交代し、国民生活を重視する方針が打ち出される一方、公共事業をはじめとする各事業の見直しも行われようとしています。地方の事業に影響が及ぶところも出てくると予想されますけれども、細部については明確にされていない事項も多く、今後の推移を注意深く見守る必要がございます。

ご承知のとおり、平成20年度、21年度の国の緊急経済対策によりまして臨時交付金が配分をされました。この措置によりまして生活に密着した事業をはじめといたしまして新年度以降予定をしておりました事業の前倒し実施が可能となり、順次進めているところであります。

こうした中、麻績村におきましては上下水道をはじめとする起債の償還のピークも過ぎ、財政健全化法に規定する基準も満たしながら比較的安定した財政状況を維持しております。地方交付税をはじめとする財源見直しも楽観は許さない状況でございますけれども、今後とも行政改革を進め経費の節減を目指す所存でございます。その上で公共事業の計画的推進、福祉の充実、農業商工業の振興、教育環境の整備を図ってまいります。

このように麻績村を取り巻く情勢も流動的で、課題も山積しておりますけれども、村政発展のため万全を期す考えでございます。議員各位のご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

事務局長（宮下 勝富君） それではここで議場出席職員の自己紹介をさせていただきます。最初に副村長から順次よろしく願いいたします。

・・・順次自己紹介・・・

事務局長（宮下 勝富君） 以上、自己紹介させていただきました。続きまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規程によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。

年長の議員をご紹介します。宮下 聡議員様よろしく願いいたします。
議長席に移動願います。

[臨時議長着席]

臨時議長（宮下 聡君） ただ今紹介をされました宮下聡です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議員の自己紹介を行います。ただ今の席の1番から順次自己紹介をお願いいたします。

・・・議員自己紹介・・・

開会の宣言

臨時議長（宮下 聡君） ただいまの出席議員、8名全員です。
定足数に達していますので、平成21年第4回麻績村議会臨時会を開会致します。
それでは本日の会議を開きます。

仮議席の決定

臨時議長（宮下 聡君） 日程第1 仮議席の指定を行います。ただ今着席の議席をもって仮議席と決定いたします。

議長の選挙

臨時議長（宮下 聡君） 日程第2 議長の選挙を行います。どのような方法で行ったらよいかお諮りいたします。ご意見がありましたら挙手の上、意見を述べてください。

8番 坂口和子議員。

8番（坂口 和子君） 立候補していただき、投票による選挙をしたらいいと思います。

臨時議長（宮下 聡君） ただ今、選挙の方法について意見がありました。立候補制で投票による選挙の方法で行う。そのような方法で行うことに決定してよいでしょうか。

（意義なしの声）

臨時議長（宮下 聡君） それでは選挙の方法は、立候補制で投票により行います。それでは、立候補される方は挙手をお願いします。

・・・立候補者挙手・・・

臨時議長（宮下 聡） 3番、若林議員、7番、宮下光晴議員。順番に立候補表明を許可します。

最初に3番、若林今朝路議員をお願いします。

（立候補表明）

3番（若林 今朝路君） 議長立候補に当たりまして、所信の一端を述べさせていただきます。

今、政権交代された中央政界では国民の多くが期待をする一方、施策等々の関係の不安さを感じさせながらのスタートとなりました。地方財政は経済情勢が厳しい中、年々交付税の目減りすることを視野に入れながらの健全財政を保ちながら、村民の期待に応えていかなければなりません。道路事業につきましてもこの地域はまだまだ必要な地域として考えております。国道403号や主要道路の改良により生活道路として、また高速道のアクセス道路として改良が望まれております。観光事業につきましても昭和37年に別荘開発がされ、45年余経過しております。社会経済情勢の変化により事業の見直しが必要となってまいっております。一方、公社への指定管理が行われ、公社の事業展開についてもその重要性を認識しなければなりません。

次に行政改革についてであります。このことについてはただ単に職員数を減らすことを求めるものでもございません。事業の内容分析により事業の委託、職務の分担の改善をしながら民間企業の厳しい感覚を持った職務の遂行を行い、村民が求めているものは何なのかを見極め、村民サービスに努めていただく考え方でございます。

次に合併についてでございます。合併の必要性を認識できた段階で行うべきと考えております。決して合併ありき、自立ありきであってはならないと考えております。今後、合併に関する協議の申し出が仮にあった場合、協議の場に就き、細かいこの実質公債比率等々、財務諸表、施設等々、議論を重ねていかなければなりません。また、合併とは別に児童数の減少に伴う学校組合の統廃合の問題、またバスの運行等とそれぞれ近隣の町村と協議していかなければならない問題は別問題であります。

この他、社会福祉事業につきましても福祉センターの改修工事が終了し、福祉バスの運行により利便性が今まで以上に向上されました。さらに福祉村を目指し、お年寄りが毎日幸せに過ごせる施策を講じていかなければなりません。また、農商業の支援、子育て支援など新政権の中で打ち出されております。こういった施策と並行しながら進めていく必要があるかと思えます。また、議会関係等々につきましても、開かれた議会を目指し、常に緊張感を持ちながら議会運営に心がけていきたいと考えております。

時間等の制約もありますので以上、所信の一端を申し上げた訳でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

臨時議長（宮下 聡君） 続いて7番、宮下光晴議員の立候補表明を許可します。

7番（宮下 光晴君） 議長選挙に立候補するに当たり、一言決意を述べさせていただきます。よく行政と議会は車の車輪の如く両輪でなければならないと言われます。執行権を持つ行政と議決権を持つ議会とは付かず離れずの関係でなければいけないとされております。また、更なる行政改革が必要とされている昨今では、行政改革の一端を握っているのも議会の重要な責任であります。いくら理事者側が行政改革を進めようとしても、チェック機関である議会がしっかりと機能していないと行政改革の効果はでないと思えます。然らば、しっかりと機能している議会とはどのようなものなのか。それは議会にも正しく操作ができるハンドルやアクセル、ブレーキを兼ね備えたものでなければ

ばなりません。時には正しい方向に導くこと。場合によってはアクセルやブレーキによって正しい決断ができること。これが本来の議会の役目だと思っています。私は今まで、8年間経験をさせていただきましたが、これからの4年間は次に挙げる3点について特に力を入れたいと考えています。

まず第1点目ではありますが、議員1人1人の資質の向上と議会の団結であります。議員1人だけではさほど大きな力はなく、影響力も少ないと思います。しかし、麻績村では最高議決機関として最大の力を持っているのが議会であります。その重責を担うためにも1人1人が日々努力を惜しまず、自分自身の資質を上げていくことが大切です。そして、お互いの意見を尊重しながら、とことんまで議論を深め、最終的に議会としての方向を出していく。そのことが議会人としての使命であると考えます。

次に第2点目であります。議会活動の活性化、議会からの情報の発信と住民からの意見収集であります。議会活動を活性化するためには、住民が評価するための材料を我々議会が提供することです。また、住民からの意見を収集するために議会独自での出前懇談会も必要ではないかと考えます。議員1人1人は住民の代表であります。その基本理念に則り、住民との接点を密にすることにより議会の活性化にも繋がりますし、また村の活性化にも繋がっていくと信じています。

最後に第3点目ではありますが、住民が注目する議会、住民参加型の議会であります。より多くの住民が注目できるように議会の開催を平日の夜とかあるいは土曜日、日曜日を開くなどの検討もこれからは必要ではないかと考えます。また、例えば議会の視察研修に住民を巻き込んだりして、住民が参加できる機会を拡げ、議会活動を直に見てもらうなど住民と密着型の議会を構築すること。こういった事も可能ではないかと考えます。

以上3点ほど挙げました。私はこれまでいろいろ経験させていただきましたが、歳も若く、皆さんと比べれば人生においてまだまだ経験不足であり、若輩者の自負しております。しかし、麻績村に骨を埋める覚悟でありますし、麻績村をより良くしようと思う気持ちは皆さんと同様に持っているつもりであります。まだまだやりたい事や、やらなければならない事は数多くあります。例え小さくても輝ける村となるよう肝胆を砕く想いで邁進いたします。どうか議員皆さんの絶大なるご尽力とご協力をいただき、麻績村のため、また麻績村議会のために働かせていただきますようよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではありましたが議長選挙に当たりまして私の決意表明とさせていただきます。

臨時議長（宮下 聡君） それでは投票を行います。事務局長、議場の出入り口を確認してください。

投票

臨時議長（宮下 聡君） ただいまの出席議員は、8名です。次に、選挙立会人を指名いたします。それでは麻績村議会会議規則第30条第2項の規定によって立会人に1番、高野長男議員、6番、小山福績議員を指名いたします。ご異議ございませんか。

（意義なしの声）

臨時議長（宮下 聡君） 意義なしと認めます。

臨時議長（宮下 聡君） 投票用紙を配ってください。念のため申し上げます。投票は短期無記名でお願いいたします。

・・・投票用紙配布・・・

臨時議長（宮下 聡君） 投票用紙の配布もれはございませんか。
（なしの声）

臨時議長（宮下 聡君） 投票用紙の配布漏れなしと認めます。事務局長、投票箱を点検してください。

・・・投票箱点検・・・

臨時議長（宮下 聡君） 異常なしと認め、ただ今から投票をおこないます。1番議員から順番に投票を願います。

・・・投票開始・・・

臨時議長（宮下 聡君） 投票漏れはありませんか。
（なしの声）

臨時議長（宮下 聡君） 投票漏れなしと認めます。以上投票を終わります。開票を行います。1番高野長男議員、6番小山福績議員、開票の立会をお願いいたします。

開 票

臨時議長（宮下 聡君） それでは選挙の結果を報告いたします。

| | |
|-------|-----|
| 投票総数 | 8 票 |
| 有効投票数 | 8 票 |
| 無効投票数 | 0 |

臨時議長（宮下 聡君） 有効投票数のうち、
7番 宮下光晴 議員 5 票
3番 若林今朝路議員 3 票
以上のとおりです。

臨時議長（宮下 聡君） この選挙の法定投票数は、公職選挙法第95条第1項第3号の規定により2票です。したがって、7番、宮下光晴議員が議長に当選されました。

臨時議長（宮下 聡君） ただ今議長に当選されました宮下光晴議員が議長におられます。麻績村議会会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。宮下光晴議員、当選承諾及びあいさつをその場で行ってください。

8番（宮下 光晴君） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。多くの皆様にご賛同いただきましたことをまず感謝申し上げます。それと同時にこの職責の重さを改めて感じております。麻績村議会の長として恥じることはないよう努める所存でございます。任期中は議員皆さんの信頼のもと、4年間思慮分別をし、専心していく覚悟であります。また、先般の村会議員選挙では無投票のために選挙公報が出されませんでした。それぞれの想い、それぞれの素晴らしい努力目標があります。議員各位におかれましても今後、ご自身の持っている力を十分発揮されて任期中は充実感で満ち溢れた議会活動でありますよう重ねてご期待を申し上げます。

以上簡単ではありますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます

ました。

臨時議長退任

臨時議長（宮下 聡君） それでは宮下光晴議長、議長席に着席願います。それでは臨時議長の職務を全部終了いたしました。ご協力誠にありがとうございました。

・・・臨時議長退席・・・
・・・議長着席・・・

議長（宮下 光晴君） それでは議事を進めたいと思います。議長就任のあいさつは先程させていただきましたので省略をさせていただきます。

議事日程追加

議長（宮下 光晴君） 本日の議事日程の追加を行います。お手元に配布の議事日程表のとおり、日程第3から日程第11までを追加いたします。

事務局長より、配布資料及び本日の追加議事日程等について説明願います。

事務局長。

事務局長（宮下 勝富君） （議事日程、配布資料について説明）

副議長の選挙

議長（宮下 光晴君） 日程第3 副議長の選挙を行います。どのような方法で行ったらよいかお諮りいたします。ご意見がありましたら、挙手のうえ意見を述べてください。

2番、宮下聡議員。

2番（宮下 聡君） 投票方式で行うよう提案をいたします。

議長（宮下 光晴君） ただ今、選挙の方法について意見がありました。立候補制による投票ということによろしいかと思いますが、そのような方法で行うということで決定してもよろしいでしょうか。お諮りいたします。

（意義なしの声）

議長（宮下 光晴君） それでは、選挙の方法は立候補制の投票により行います。それでは立候補される方は、挙手を願います。

・・・立候補者挙手・・・

議長（宮下 光晴君） 5番、塚原紀男議員、8番、坂口和子議員が立候補されました。順番に立候補表明を許可いたします。

最初に5番、塚原紀男議員。

5番（塚原 紀男君） ただ今、副議長に立候補いたしました塚原でございます。私は、挨拶は簡単にさせていただきたいと思います。

今、一番に麻績村が困っている事、まず少子高齢化、あるいは遊休荒廃地、雇用の問題。いずれにしても村民が多くないと何かにつけて財政の関係においては、例えば村税など、まず人のいない村ではない。この事が第一かと思えます。そのような中で、

まず一番大きな問題として聖高原の問題、それからこれからできる交流センターの問題。いろいろあるわけですが、一期やってきた経験の中でもっとこれらの事の理詰めを加え、麻績村がもっと活性化できる村にしたいと思っているわけですが、議員と行政・執行者側と両輪の如くというような言葉でよく謳われておりますが、私はその事により反対する、正反対な行政をチェックする機関でなければならないと思っております。例えば予算編成の問題とかいろいろな事業の中でのチェック機関として、この機能を議員全員で重視をして議会運営をしていきたいと考えております。

いずれにしてもこの議会が開かれた、明るい議会活動ができますように議員皆さんと一緒に努力する所存でございますので、今後ともよろしくお願ひいたひわけでございます。

以上本当に簡単でございますが、よろしくお願ひいたします。

議長（宮下 光晴君） 続いて8番、坂口和子議員。

8番（坂口和子君） 私はただ今ご紹介ありましたように副議長に立候補するに当たりまして一言ご挨拶させていただきます。

4年前、20年ぶりの女性議員として村民の方々から付託され、4年間を務めさせていただきました。村民の半分以上の方が女性であり、今年男女共同参画社会基本法が制定され10年という節目になります。麻績村においてもその策定についての計画がなされているようです。これを機に今後は村の中に埋もれている指導的女性のパワーと知恵を今後の村づくり、村おこしに貢献、帰依していただけるように議員としての任務に加えて、その方面にも力を入れたいと思います。そのためには議長の補佐役としての役目はもちろんのこと、長年続いている男性社会の中に一石が投げられるように過去4年間の経験を活かして副議長としての任務に務めさせていただきたいと思ひます。

副議長選挙に当たり簡単ですけども私の気持ちの一端を述べさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（宮下 光晴君） それでは、投票を行います。事務局長、議場の出入り口を確認してください。

投 票

議長（宮下 光晴君） ただいまの出席議員数は、8名です。次に、選挙立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定により立会人に1番、高野長男議員、6番、小山福績議員を指名いたします。ご異議ございませんか。

（意義なしの声）

議長（宮下 光晴君） 意義なしと認めます。投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。それでは、事務局長 投票用紙を配ってください。

・・・投票用紙配布・・・

議長（宮下 光晴君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（なしの声）

議長（宮下 光晴君） 投票用紙の配布漏れはなしと認めます。事務局長、投票箱を点検してください。

・・・投票箱点検・・・

議長（宮下 光晴君） 異常なしと認め、ただ今から投票を行います。1番議員から順番に投票を行ってください。

・・・投票開始・・・

議長（宮下 光晴君） 投票漏れはありませんか。

（なしの声）

議長（宮下 光晴君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。1番、高野議員、6番、小山議員、開票の立会をお願いいたします。

開 票

議長（宮下 光晴君） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数 8 票

有効投票数 8 票

無効投票数 0 票です。

議長（宮下 光晴君） 有効投票数のうち、

5番 塚原紀男議員 5 票

8番 坂口和子議員 3 票

以上のとおりです。

議長（宮下 光晴君） この選挙の法定投票数は、公職選挙法第95条第1項第3号の規定により2票です。したがって、塚原紀男議員が、副議長に当選されました。

議長（宮下 光晴君） ただ今、副議長に当選された塚原紀男議員が議場におられます。麻績村議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。塚原紀男議員、当選の承諾及びあいさつをその場で行ってください。

5番、塚原紀男議員。

5番（塚原 紀男君） ただ今、ご報告がありましたとおり、皆様のご賛同を得て副議長に当選をいたしました。これからも議長の補佐役として麻績村発展のために邁進していきたいと思っております。皆様のご協力をお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

日程第4 議席の指定

議長（宮下 光晴君） 日程第4 議席の指定を行います。麻績村議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることになっております。

1番を副議長、8番を議長とし、2番から7番までを抽選で行います。まず、くじを引く順番を決めるくじを引き、次に議席を決めるくじを引く事にいたします。

事務局長、準備をしてください。

・・・抽選を行う・・・

議長（宮下 光晴君） 議席が決定いたしました。事務局長より発表しますので、指

定に席に移動をお願いします。

事務局長。

事務局長（宮下 勝富君） それでは議席が決定しましたので、発表させていただきます。1番 塚原紀男議員、2番 高野長男議員、3番 若林今朝路議員、4番 坂口和子議員、5番 小山福績議員、6番 宮下聡議員、7番 尾岸健史議員でございます。よろしいでしょうか。

議長（宮下 光晴君） 指定の席に移動をお願いします。

・・・各議員指定席に着く・・・

日程第5 会議録署名議員の指名

議長（宮下 光晴君） 日程第5 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第112条の規定により、1番、塚原紀男議員、4番、坂口和子議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

議長（宮下 光晴君） 日程第6 会期の決定についてを議題と致します。本臨時会の会期は本日10月1日から10月2日の二日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（意義なしの声）

議長（宮下 光晴君） 意義なしと認めます。よって、本臨時会は本日10月1日から10月2日までの二日間と決定いたしました。

日程第7 常任委員の選出

日程第8 議会運営委員の選任

日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選出

選出第2号 その他各種行政委員会委員の選出

議長（宮下 光晴君） 日程第7 常任委員の選任について、日程第8 議会運営委員の選任について、日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙について及び選出第2号 その他各種行政委員会委員の選出についてを一括議題といたします。

日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙について及び選出第2号 その他各種行政委員会委員の選出について、提出者より提案理由の説明を求めます。

飯森村長。

[村長 飯森 文治君 登壇]

村長（飯森 文治君） 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙について、選出第2号 その他各種行政委員会委員の選出について、一括提案理由を申し上げます。

一部事務組合議会議員の選挙については、それぞれの組合議会において、組織市町村の議会において当該議会の議員の中から選挙することとなっておりますので、議会にご一任するものであります。

また、その他各種委員会委員の選出につきましても、別紙の第15期麻績村議会委員等構成一覧表のとおりでございます。

議会にご一任申し上げますので、選出のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（宮下 光晴君） 提案者の提案理由の説明が終わりました。補足説明がありましたら、行ってください。

（補足説明なし）

暫時休憩宣言

議長（宮下 光晴君） それでは、日程第7から日程第9までの委員等の選出方法を協議するため暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

（意義なしの声）

議長（宮下 光晴君） 暫時休憩といたします。

・・・暫時休憩・・・

再開 日程第7 常任委員の選出

議長（宮下 光晴君） それでは再開いたします。日程第7 常任委員の選任についてを議題といたします。

先ほど、議会全員協議会で常任委員会委員の選考が済みしておりますので、選考の結果を選考委員長から発表願います。

選考委員長。

選考委員長（塚原 紀男君） （選考の結果報告）

議長（宮下 光晴君） 選考の結果はただ今、報告されたとおりでございます。ご異議ございませんか。

（意義なしの声）

議長（宮下 光晴君） 意義なしと認め、常任委員会委員構成について報告のとおり決定いたしました。

日程第8 議会運営委員の選任

議長（宮下喜光君） 日程第8 議会運営委員の選任についてを議題といたします。この件につきましても先ほど、議会全員協議会で議会運営委員の選考が済みましたので、選考の結果を選考委員長から発表願います。

選考委員長。

選考委員長（塚原 紀男君） （選考の結果報告）

議長（宮下 光晴君） 選考の結果は、ただ今報告されたとおりでございます。ご異議ございませんか。

（意義なしの声）

議長（宮下 光晴君） 意義なしと認め、議会運営委員会委員構成について報告のとおり決定いたしました。

日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙

議長（宮下 光晴君） 日程第9 選出第1号 一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

先ほど、議会全員協議会で一部事務組合議会議員の選考の選挙が行われました。選考の結果を選考委員長から発表願います。

選考委員長。

選考委員長（塚原 紀男君）（選考の結果報告）

議長（宮下 光晴君） 選考の結果についてはただ今、報告されたとおりでございます。ご異議ございませんか。

（意義なしの声）

議長（宮下 光晴君） 意義なしと認め、選出 第1号については報告のとおり決定いたしました。

日程第9 選出第2号 その他各種行政委員会委員の選出

議長（宮下 光晴君） 続いて、選出第2号 その他各種行政委員会委員の選出についてを議題といたします。

これについては、訂正箇所がありますので事務局長の方から報告願います。

事務局長。

事務局長（宮下 勝富君）（訂正箇所の説明）

議長（宮下 光晴君） 先ほど、議会全員協議会でその他各種行政委員会委員の選考が済みしましたので、選考の結果を選考委員長から発表願います。

選考委員長。

選考委員長（塚原 紀男君）（選考の結果報告）

議長（宮下 光晴君） 選考の結果についてはただ今、報告されたとおりでございます。ご異議ございませんか。

（意義なしの声）

議長（宮下 光晴君） 意義なしと認め、選出第2号については報告のとおり決定いたしました。

日程第10 同意第1号 監査委員の選任同意

議長（宮下 光晴君） 日程第10 同意第1号 監査委員の選任同意についてを議題といたします。この件について、提出者より差し替えの同意案件が配布されておりますので、ご確認願います。

当事者である、3番 若林議員の退席を求めます。

・・・3番 若林 今朝路議員 退席・・・

議長（宮下 光晴君） 提出者に提案理由の説明を求めます。
飯森村長。

[村長 飯森 文治君 登壇]

村長（飯森 文治君） 同意第1号 監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条の規定によりまして、地方公共団体の長が議会の同意を得て、議員のうちから選任することとなっております。

議員の中で若林今朝路氏を適任として選任するものでございます。よろしくご審議の

ほど、お願い申し上げます。

議長(宮下 光晴君) 提出者の提案理由の説明が終わりました。質疑を行います。同意第1号について質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

(意義なしの声)

議長(宮下 光晴君) それでは、同意第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(意義なしの声)

議長(宮下 光晴君) 意義なしと認めます。原案に賛成に方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(宮下 光晴君) 全員挙手。よって全員賛成と認め、同意第1号は原案どおり同意いたしました。

3番 若林議員、席に戻ってください。

・・・3番 若林 今朝路議員 着席・・・

議長(宮下 光晴君) 以上で、議会議員の委員会構成が全て終了しました。

日程第11 議案第1号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長(宮下 光晴君) 日程第11 議案第1号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者より提案理由の説明を求めます。

飯森村長。

[村長 飯森 文治君 登壇]

村長(飯森 文治君) 議案第1号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

世界経済情勢は依然として厳しい状況が続いておりますが、わが国の経済情勢も不況の厳しさが続いております。

このような情勢を踏まえまして、引き続き議会議員の皆様のご理解を賜り、報酬を10月から22年3月までの半年間、削減をお願いするものであります。

本改正は、平成22年3月までの臨時的措置でございます

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長(宮下 光晴君) 提出者の提案理由の説明が終わりました。補足説明がありましたら行ってください。

(補足説明なし)

議長(宮下 光晴君) 質疑を行います。議案第1号について質疑のある方の発言を求めます。ございませんか。

(意義なしの声)

議長(宮下 光晴君) それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、

採決することにご異議ございませんか。

(意義なしの声)

議長(宮下 光晴君) 意義なしと認めます。原案に賛成に方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(宮下 光晴君) 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第 1 号は原案どおり同意いたしました。

村長あいさつ

議長(宮下 光晴君) 本日予定されました議事日程は、全部終了いたしました。

ここで村長からあいさつがあります。

飯森村長。

[村長 飯森 文治君 登壇]

村長(飯森 文治君) 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日の臨時議会におきましては、新議会の構成が整いましたことに、心からお喜び申し上げます。また、ご一任申し上げました事項につきまして、ご検討をいただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

さらに、提案を申し上げました案件につきましても慎重にご審議をいただき、原案どおりお認め頂きました事に心より御礼を申し上げます。

申し上げてまいりましたとおり、課題は山積しておりますけれども、議員皆様と共に村政の発展に全力を尽くしていきたいと考えておりますので、一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

臨時会閉会宣言

議長(宮下 光晴君) 以上で、平成 2 1 年第 4 回麻績村議会臨時会第 1 日目を終了いたします。

なお、今期臨時会の会期は、明日 1 0 月 2 日までありますが、議会全員協議会のほかに議事がない場合は、1 0 月 2 日をもちまして自然閉会となります。

以上で、平成 2 1 年第 4 回麻績村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉 会 午後 3 時 1 5 分